

令和5（2023）年度 上山市立上山城博物館学芸員実習実施要項

1 受け入れ条件

- (1) 大学もしくは大学院に在学中であり、学芸員資格取得に必要な単位のうち博物館実習以外の単位を当年度中に取得見込みの者。
- (2) 実習の全期間出席可能な者。
- (3) 当館の趣旨や活動に関心を持ち、かつ、当館での実習を強く希望する者。

2 実習期間 令和5年8月中の5日間

9：30～16：00（内、昼休憩12：00～13：00時間）

※新型コロナウイルス感染状況により実習期間の変更、および、実習の中止もありうる。

※詳細なスケジュールは実習開始前までに実習生本人に通知します。

3 実習場所 上山城内とその周辺施設

4 実習費 5,000円（実習に際し、諸経費として申し受けます。）

※実習受け入れ決定後、請求書をご所属の大学・大学院にお送りいたします。

実習開始前まで当館指定の口座へお振込み願います（振込手数料はご負担願います）。

※その他、実習中の交通費（当館と宿所との往復代金）と飲食費（昼食費）は原則実習生本人でご負担願います。この他、実習を行う上で生じた費用は当館でご負担いたします。

5 申込方法

以下の書類等を令和5年4月30日まで、当館実習担当（学芸員 長南）宛に郵送してください。

- (1) 「履歴書」（用紙は市販のもので可。要写真貼付）
- (2) 博物館実習受け入れ依頼状（依頼状の差出人はご所属の大学の学部長（大学院の場合は研究科長）、宛名は「公益財団法人上山城郷土資料館 理事長 土田秀穎」とする／その他の様式はご所属の大学・大学院のもので可。）
- (3) 大学、または、大学院で取り組んでいる研究の概要（2000字程度／その他の形式は各自の自由）

6 受け入れ可能な実習生の人数 3名

※4名以上の希望者があった場合は書類選考・面接にて決定。面接の日程は後日希望者に通知します。

7 対応職員 業務係主任／学芸員 長南伸治

8 実習時の持ち物

- (1) 印鑑（認印で可）
- (2) 筆記用具（B以上の鉛筆・消しゴム）
- (3) 昼食・飲み物
- (4) マスク
- (5) 帽子・タオルなど

9 実習前の新型コロナウイルス対策について

- (1) 新型コロナウイルス感染防止対策として、実習期間前の2週間、毎朝の検温と体調確認を行うこと。検温・体調確認の結果は別紙の用紙に記載し、実習当日持参し当館に提出すること。
- (2) 感染リスクの高い場所には行かないこと。
- (3) 感染防止対策（手洗い・マスク着用等々）を行うこと。

10 実習期間中の留意事項

- (1) 感染防止対策（手洗い・マスク着用等々）を徹底し、体調管理に気をつけること。
万一、コロナウイルス感染、または、感染が疑われる症状（発熱・味覚障害等）が出た場合は速やかに当館に連絡すること。この場合は以後の実習は中止とする。
- (2) 動きやすい服装をし、爪は短く清潔にし、長髪は束ねておくこと。
- (3) 貴重品の管理は個人で行うこと。
- (4) 上山城までの交通手段は、できるだけ電車・バス・自転車、または、家族等による自動車での送迎を利用することを原則とするが、コロナウイルス感染防止策として自身の運転による自動車通勤も認める。いずれの交通手段であっても、交通ルールを守るなど十分に配慮すること。

以上

【お問い合わせ先】

999-3154 山形県上山市元城内3番7号
公益財団法人上山城郷土資料館
学芸員 長南 伸治（ちょうなん しんじ）
(TEL)023-673-3660
(FAX)023-687-0163
(Mail)tyounan@kaminoyama-castle.info